閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日:平成25年5月16日(木)9:30~15:30

出席者:常任委員会(赤祖父委員長、松原副委員

長、鈴木委員、福島委員、植中委員 山本委員、松井委員) および議長 健康福祉部長、社会福祉課長

1)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)について



平成 25 年度一般会計の障がい福祉関連予算が、前年度当初予算と比べ約 1 億円増額になったのは、国の法が変わったことも要因の一つであることから、障害者総合支援法の詳細説明とその影響、また平成 25 年度の主な予算 増の事業と新規事業について説明を求めた。

主な予算増の事業

○障がい福祉サービス費、障がい児通所給付費

要因として

- ① 送迎加算の創設(生活介護、就労移行、就労継続支援事業所)
- ② 児童福祉法の措置の対象となっていた 18 歳以上の入所者(びわこ学園など)が自立支援法の障がい福祉サービスの対象になった
- ③ 障がい福祉サービスや障がい児通所給付の支給決定にあたり、相談支援事業者によるサービス利用計画の作成や見直しが義務化された
- ④ 放課後デイサービスの利用者の増加
- ⑤ サービス利用者の絶対数の増加
- ・・・があげられる。

○日中一時支援事業・・約400万円の増

要因として

新たな事業所が平成24年7月に市内で開設されたため

平成25年度 新規事業

- ○成年後見センター設置・運営事業(約1200万円)
- ○精神グループホーム地域支援員派遣事業費補助金の交付(約76万円)
- ○市登録手話通訳者派遣事業(約64万円)
- ○メール・FAX中継サービス事業(約11万円)

- ○重度心身障がい者通所支援事業助成(約140万円)
- ○重症心身障がい者通所支援負担金(約100万円)
- ○重症心身障がい者施設入浴サービス(約356万円)
- ○糸賀一雄生誕100年記念事業(約220万円)
- ○育成医療費給付事業(約253万円)

平成25年度 拡大事業

- ○障がい者ガソリン代・タクシー運賃助成事業(約287万円)
- ○重度身体障がい者等移動入浴サービス(約305万円)

2) 意見書についての協議

- ①介護保険料の負担軽減を求める意見書
- ②医療的ケアが必要な児童生徒の通学保障を求める意見書

三雲養護学校にて、移動支援が必要な児童・生徒の保護者の方等に、通学 についてご苦労されている現状などを伺った。学校での様子も見せていた だき、意見書を提出することとした。



3) その他

「先天性風しん症候群」の発生予防等を含む風しん対策の一層の徹底に ついての要望書について検討

緊急的な内容のため、早急に要望書を市へ提出することとした。

